

里山の生物多様性の保全に  
森林環境譲与税を活用しよう

文 田 田 武 夫 (富田林の自然を守る会代表)

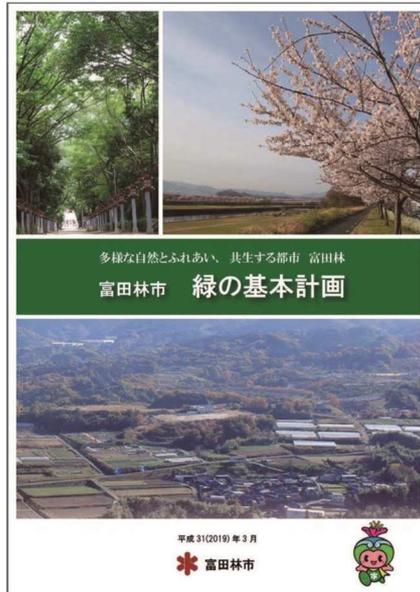


図-1 計画書パンフレット

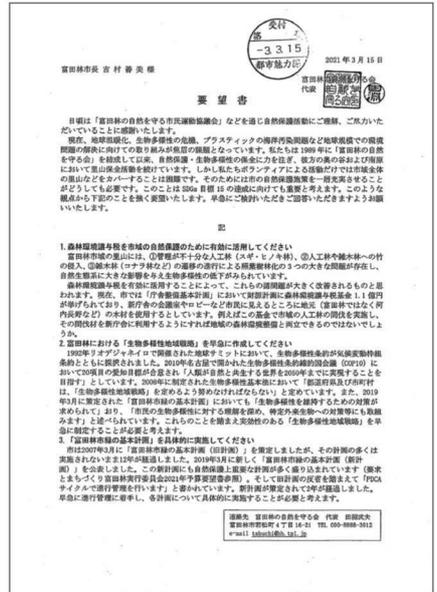


図-2 市に提出した要望書(2021年3月15日)

はじめに

2010年に名古屋で開かれた生物多様性第10回締約国会議(COP10)で自然共生モデルとして“SATOYAMAイニシアティブ”が提唱され、里山の生物多様性保全の重要性が指摘されました。里山保全のボランティア団体は各地に多く点在しますが、COP10から10年を過ぎた現在でも里山の問題が大きく改善の方向に進んでいるとは思えません。現在里山の整備を生業としている人は皆無であり、里山保全を施策として取り組んでいる行政も少ないと思われます。里山保全活動の大部分はボランティアにゆだねられています。これらの団体が実施している保全地は膨大な里山林のごく一部に過ぎません。そのうえ、これらのボランティア団体の担い手の多くが高齢化しており後継者問題が顕在化してきています。

林野庁は2019年度から全国の自治体に森林環境譲与税を分配しています(2024年度からは国民に森林環境税が課せられる)。これは

『市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てる』としています。

大阪府下の里山では営林地は少ないが雑木林とともにスギ・ヒノキの人工林は多く、その両方に竹が侵入した林などが存在し、それらが放置され林床植物の減少をはじめ生物多様性が失われ、大きな問題となっています。

税制や配分の問題はさておき、市町村に分配される森林環境譲与税が里山保全に有効に活用されるなら、里山保全は一気に大きく前進するものと思われます。

行政と市民の協働の取り組みで  
里山保全を大きく前進させましょう  
まずは緑の基本計画の実現から  
(富田林の場合)

富田林の自然を守る会では市に要望書を提出して話し合いを進めています。要望書は『森林環境譲与税を市域の自然保護のために有効



図-3 間伐後22年たった人工林(1999年に間伐;2021年撮影)



図-4 間伐前の人工林(1998年)

に活用してください』、『富田林における「生物多様性地域戦略」を早急に作成してください』、『「富田林市緑の基本計画(図-1)」を具体的に実施してください』の3項目からなっています(図-2)。

このうち「緑の基本計画」については市が2007年に最初の計画(旧計画)を策定し、12年後の2019年3月に新しい計画(新計画)を策定しました。新計画には「嶽山・金胎寺山における貴重な自然の保全」、「里山などの保全と活用」、「保全配慮地区の設定(奥の谷・南原地区、錦織公園西部地区、東板持地区)」など里山保全の方向が示されています(旧計画にもほぼ同様のことが示されている)。しかし、旧計画から約15年が経過した現在も、私たちの活動地である奥の谷・南原地区以外は全く進んでいません。

新計画で保全配慮地区に設定されている3地区の合計面積は約60haで、そのうち約20haが人工林と推定されます。市域全体の森林面積は299haですので、保全配慮

地区の森林は森林全体の約20%に当たります。森林環境譲与税をまずこれらの地区の森林整備に活用すれば、新計画の実現に向けて大きく前進するものと思われます。

#### 里山保全活動の経験を生かして

私たちの会は約30年の里山保全活動の経験を持っており、保全の方策についてのノウハウを蓄えています。行政と協力・協働して林分ごとに具体的な保全計画を策定することができると思います。具体的な作業では例えば高度な伐採技術を要し危険度の高い人工林の間伐はプロの業者に委託し、比較的危険の少ない雑木林の下樵りや竹の除伐などはアルバイトやボランティアなどで実施することも考えられます。その際アルバイトには賃金を支払いますが、ボランティア団体には鋸や木材破砕機(チップパー)など作業に必要な機材の購入費の助成などに充てることが考えられます。

#### おわりに

富田林市への森林環境譲与税の

配分額は2020～2021年度は各年約1,000万円であり、これを基準に林野庁の資料から予測すると2022～2023年度は約1,200万円、2024年度以降は約1,500万円となります。

市域全体の森林面積は299haでそのうち人工林面積は102haです。ある林業専門の業者にお聞きすると、間伐作業の代金は1㎡あたり1,500円～2,000円とのこと。1,500円で概算すると15億3,000万円必要です。2024年度以降の年1,500万円の配分ですと102年を要します。一方、森林が全くない大阪府は数億円の配分となるとのことで矛盾を感じます。配分方法の検討が必要ではないかと思います。また、富田林市のように林業家がない自治体においてもこの税を活用して間伐材などの木材や竹材の活用を事業化するなどの方策を検討することが必要であると思います。

森林環境譲与税の活用を機に各地に美しくすがすがしい、そして生物多様性豊かな里山が少しでも多くよみがえることを期待します。